



令和5年度 神奈川県立病院機構の決算概要

- 令和5年度は、5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、**医業収益**は前年比26億63百万円増加したものの、薬品を中心とした材料費の増加や、給与改定による給与費の増加などにより**医業費用**も前年比25億98百万円増加した。
- その結果、**医業損益**は前年をわずかに上回ったが、未だコロナ前の水準には回復していない。
- さらに、コロナ関連補助金の減少で、補助金収益が大幅に減少したことから、**純損益**は20億92百万円の赤字となった。

(注) 以下、金額については百万円未満切捨てのため、計算が合わない場合がある。

1 決算額比較（税抜き）

(単位:百万円,%)

区 分	令和5年度 年度計画	令和5年度 実績	令和4年度 実績	比 較 (⑤-④)	
				増減額	比 率
収益 計 (A)=(B+C+D)	68,644	65,583	66,149	△566	99.1
営業収益 (B)	67,545	64,825	65,431	△606	99.1
医業収益 (a)	57,208	53,632	50,968	2,663	105.2
運営費負担金	9,808	9,873	9,669	204	102.1
補助金等	110	863	4,292	△3,429	20.1
営業外収益 (C)	1,099	757	718	39	105.5
臨時利益 (D)	0	0	0	0	-
費用 計 (E)=(F+G+H)	69,244	67,675	65,000	2,675	104.1
営業費用 (F)	68,448	67,061	64,234	2,826	104.4
医業費用 (b)	64,771	63,214	60,616	2,598	104.3
営業外費用 (G)	627	593	681	△87	87.1
臨時損失 (H)	168	19	83	△63	23.8
医業損益 (a)-(b)	△7,562	△9,582	△9,647	64	99.3
経常損益 (B+C)-(F+G)	△430	△2,072	1,232	△3,305	△168.1
総損益 (A)-(E)	△599	△2,092	1,149	△3,241	△182.0

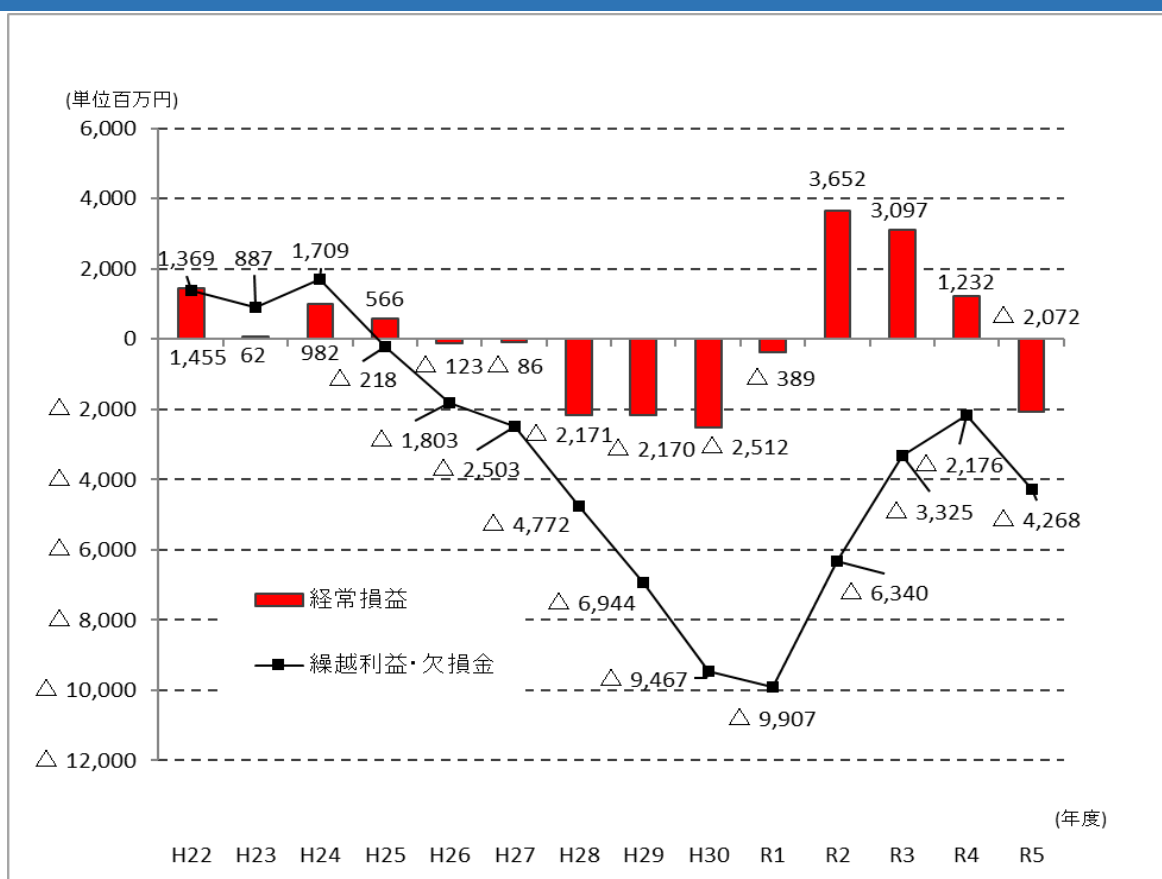
【参考】令和5年度 経営指標	年度計画	実 績
経常収支比率	99.4%	96.9%
医業収支比率	88.3%	84.8%
医業収益に対する給与費率	53.4%	55.3%
給与費等負荷率	96.6%	103.7%

2 病院別損益の状況（税抜き）

（単位：百万円）

	合計	足柄上病院	子ども医療C	精神医療C	がんC	重粒子治療施設	循環器呼吸器病C	本部事務局	
経常損益	4年度	1,232	349	△290	263	177	△267	1,608	△606
	5年度	△2,072	△513	△642	206	△416	△45	4	△665
	増減	△3,305	△862	△351	△57	△594	222	△1,603	△58
総損益	4年度	1,149	335	△317	261	172	△267	1,571	△606
	5年度	△2,092	△517	△642	204	△427	△45	0	△665
	増減	△3,241	△852	△325	△56	△599	222	△1,571	△58

3 経常損益と繰越利益・欠損金の推移



4 過去5か年の経営状況

（単位：百万円）

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
医業損益	△8,695	△10,180	△9,460	△9,647	△9,582
経常損益	△389	3,652	3,097	1,232	△2,072
総損益	△440	3,567	3,014	1,149	△2,092

■ 神奈川県立病院機構 改革プロジェクト

- 県立病院機構が担う、高度・専門医療の提供や地域医療の支援などの使命をさらに力強く全うするために、
 - ▶ 効率的な病院運営による経営の最適化
 - ▶ 働きやすい職場づくり、
 - ▶ 医療安全の徹底
- などの「改革プロジェクト」を令和6年4月から始動しています。

【県立病院機構が目指す姿】

Mission 今何をすべきか？（直近課題）

- ① 日本一患者が安全な病院群になる。

Vision 目指す将来像（あるべき姿）

- ② DX（デジタルトランスフォーメーション）による患者目線のスマートな病院群になる。

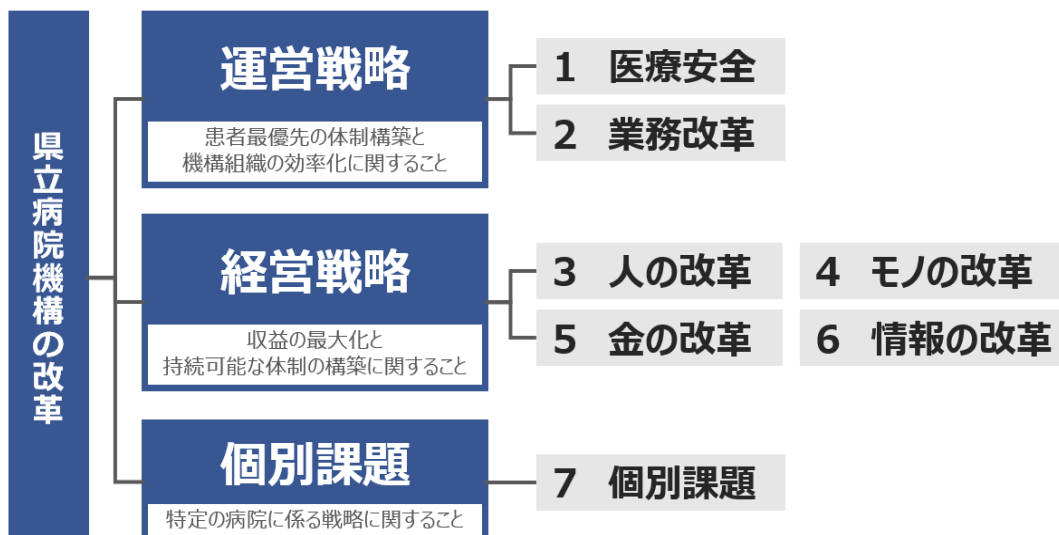
Value 職員行動のプライド（人材・組織価値）

- ③ 少子高齢化などの社会環境に適合したハイクオリティな医療を提供する病院群になる。

■ 県立病院機構の改革

高度・専門医療の提供や地域医療支援などの公立病院としての使命を果たしていくために、県立病院機構は、「運営戦略」、「経営戦略」、「個別課題」の3つの戦略、「医療安全」などの7つの改革からなる「改革プロジェクト」を4月から始動しています。

【プロジェクトの構成】



【プロジェクトの一覧】

カテゴリ	プロジェクト名	目 標
1 医療 安全	ガバナンス強化 PJ	▷医療安全推進における内部での統制
	インシデント報告適正化 PJ	▷報告を上げやすい体制の構築
	医療安全職員能力向上 PJ	▷医療安全に関する研修等の充実
	患者の自己決定権擁護体制強化 PJ	▷インフォームドコンセントの徹底
	医療事故発生時の対応 PJ	▷事故発生時情報共有のあり方検討
	こども C 医療事故説明会 PJ	▷こども C と機構全体への情報共有
2 業務 改革	会議体最適運営 PJ	▷機構本部・病院間の適切な会議体による情報共有
	共通マニュアル作成 PJ	▷マニュアルの共有による作業の均一化・効率化
	医療スタッフスマホ導入 PJ	▷医療現場における情報共有・情報へのアクセスの向上
	Teams 有効活用 PJ	▷機構・病院間の情報共有の適正化
	リモートワーク推進 PJ	▷電子決裁等テレワーク環境の整備による働きやすさの向上
	執務室レイアウト改善 PJ	▷風通しがよく、働きやすい職場環境の整備
3 人の 改革	職員配置適正化 PJ	▷病院間融通による人的リソース最適化
	職員採用促進・定着 PJ	▷採用困難職種を含めた採用の強化と離職防止策の検討
	人材育成充実 PJ	▷人材育成計画に基づくキャリア形成の検討
4 モノの 改革	高額機材効率的運用 PJ	▷高額機材の稼働率の見える化
	手術室効率的運用 PJ	▷効率的な手術室の運用による手術件数のアップ
	院内・機構内の機材共同利用推進 PJ	▷高額機材の病院間の共同利用の実現によるリソースの最適化
	同一用途物品の統一・共同購入 PJ	▷統一品目拡大による仕入価格の圧縮
5 金の 改革	管理会計を通じた経営分析 PJ	▷四半期決算による経営状況の見える化
	薬剤差益獲得 PJ	▷卸業者との交渉等による薬剤の仕入値の圧縮
	診療報酬増収 PJ	▷DPC 適正化等による診療報酬増収
	マーケティング PJ	▷住民ニーズに基づく経営
	戦略的広報 PJ	▷適切な広報による収益やイメージの向上
6 情報の 改革	医療情報プラットフォーム構築 PJ	▷電子カルテ情報の一元管理
	医療情報システム基盤構築 PJ	▷病院間ネットワークの整備
	医療情報システム最適化 PJ	▷適切なシステム投資の見極め
7 個別 課題	病棟機能適正化 PJ	▷医療ニーズ等を分析し、各病院の適正な病棟・病床の検討

■ 医療安全の取組

令和3年10月にこども医療センターで発生した医療死亡事故を契機に当機構が設置した外部調査委員会から調査結果報告書が令和6年2月29日に提出され、42項目の提言を受けました。

患者の皆様が安心できる病院群になっていくために、機構本部、各病院において、提言に応じたアクションプランを作成・実行していきます。

【令和6年度の取組み】

① 医療安全推進規程の改定

医療事故等にかかるヒヤリ・ハット事例などの判断区分について、これまでであった裁量の余地をなくし、迅速かつ統一的な判断により、客観的に事実即した判断できるように改正。

神奈川県立病院機構におけるヒヤリ・ハット事例及びアクシデントの分類レベル指標

6月1日時点

	区分	内容	個別公表の対応				
ヒヤリ・ハット事例	レベル0	エラーや医薬品・医療用具の不具合が見られたが、患者には実施されなかった。	—				
	レベル1	患者への実害はなかった。 (何らかの影響を与えた可能性は否定できないものも含む。)	—				
	レベル2	処置や治療は行わなかった。 (患者の観察の強化、バイタルサインの軽度変化、安全確認のための検査などの必要性は生じた。)	—				
	レベル3	<table border="1"> <tr> <td>A</td> <td>簡単な処置や治療を要した。 (消毒、湿布、皮膚の縫合、鎮痛剤の投与など)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>濃厚な処置や治療・検査を要した。</td> <td>個別公表を実施することで、再発予防に寄与する対策等の推進につながると判断された事案は、個人の特定につながる可能性のある内容を推測若しくは特定される内容を含めない範囲で、再発防止策等をホームページに掲載</td> </tr> </table>	A	簡単な処置や治療を要した。 (消毒、湿布、皮膚の縫合、鎮痛剤の投与など)	—	B	濃厚な処置や治療・検査を要した。
A	簡単な処置や治療を要した。 (消毒、湿布、皮膚の縫合、鎮痛剤の投与など)	—					
B	濃厚な処置や治療・検査を要した。	個別公表を実施することで、再発予防に寄与する対策等の推進につながると判断された事案は、個人の特定につながる可能性のある内容を推測若しくは特定される内容を含めない範囲で、再発防止策等をホームページに掲載					
アクシデント	レベル4	提供した医療または管理に起因し(含む疑い)、患者の生活に影響する予期しなかった、若しくは予期していたものを上回る高度の後遺症が残る可能性が生じた場合。	<p>【同意が得られた場合】 個人の特定につながる可能性のある内容について、当事者と十分協議を行い、公表の範囲を決定した後、ホームページに掲載及び記者発表</p> <p>【同意が得られなかった場合】 事故の発生、アクシデントの区分等に限りホームページに掲載及び記者発表</p>				
	レベル5	提供した医療または管理に起因し(含む疑い)、予期せず患者が死亡した場合。	事故の発生、アクシデントの区分等に限りホームページに掲載及び記者発表				

② 院内死亡事案発生時の基本フロー

医療事故と疑われる死亡事案が発生した場合に、初期対応やご家族対応が適切に行えるように、基本的な手順を示したフロー図の作成。

院内死亡事案発生時の基本フローチャート

(令和6年6月1日 地方独立行政法人神奈川県立病院機構2024Ver1.5)

センター：医療事故調査・支援センター ※ 神奈川県医師会医療事故調査支援特別委員会は紙面都合により主体から割愛

